

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 衛藤 明和

1 日 時

平成29年9月20日（水） 午前10時00分から
午前11時25分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤明和、井上明夫、嶋幸一、木田昇、小嶋秀行、久原和弘、吉岡美智子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

森誠一、古手川正治、戸高賢史

6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 阿部洋祐 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第80号議案のうち本委員会関係部分及び第85号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (3) 第83号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと総務企画委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (4) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況等について及びおいた土木未来プランの取組状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 県外所管事務調査の日程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 長友玉美
議事課議事調整班 主幹 増永康弘

土木建築委員会次第

日時：平成29年9月20日（水）10：00～

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

10：00～11：50

(1) 付託案件の審査

第 80号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 4号報告 平成29年度大分県一般会計補正予算（第3号）について
（本委員会関係部分）

第 85号議案 県有地の売却について

(2) 合議案件の審査

第 83号議案 大分県使用料及び手数料条例の一部改正について

(3) 諸般の報告

①大分県長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況等について

③おおいた土木未来プランの取組状況について

④都市計画道路庄の原佐野線（元町・下郡工区）の開通の見通しについて

(4) その他

3 協議事項

11：50～12：00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただ今から、委員会を開きます。

本日は都合により、小嶋委員が遅れております。

本日は委員外議員として、森議員、古手川議員、戸高議員が出席しております。

ここで委員外議員の皆さんにお願いします。

発言を希望される場合は、委員の質疑、討論終了後に、挙手の上、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、審査の進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、委員外議員の皆様には、あらかじめ御了解をお願いいたします。

まず、審査に先立ちまして、この度の台風第18号による被害につきまして、執行部から報告をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

阿部土木建築部長 それではまず、17日に県南部を中心に台風第18号の被害が発生しております。この状況について私から御報告させていただきます。

まずもって、この台風第18号により、県民の皆様には様々な被害が生じております。心からお見舞い申し上げます。

今回の台風第18号により津久見市や臼杵市、佐伯市などを中心に広範囲に被害が及んでいます。

まず、今回の降雨の状況ですが、9月17日朝から降り始めておりますけれども、まず県南部を中心に大雨となり、特に記録的短時間大雨情報という100ミリを超えるとされるものが佐伯市で3回、津久見市で2回発表されております。観測雨量も佐伯市の上浦津井雨量局で、1時間当たり123ミリという雨、それから佐伯管内、弥生の宇藤木雨量局で106ミリと100ミリを超える雨が2回観測されております。津久見市では、時間60ミリを超える雨量が4回観測されるなど、

大変な雨量となっております。また、総雨量も豊後大野市緒方町の長谷川雨量局で669ミリを記録してございまして、雨量としては先般の7月の九州北部豪雨を上回る量の雨でございました。

お手元の資料で説明させていただきますが、台風第18号に係る災害の状況についてということで、昨日の18時半現在の資料でございまして。

まず、今回の災害で豊後大野市の70歳代男性の方が行方不明となっております。現在、警察、消防等の捜索が続けられていますが、残念ながらまだ発見に至っていないという状況でございまして。

それから住宅被害につきましては、まだ調査中ではありますが、現時点で住家の全壊1棟、半壊1棟、一部破損8棟、床上浸水726棟など、合わせて1,348棟の被害となっております。

被害戸数が災害救助法の基準に達した津久見市と佐伯市におきましては、法の適用を決定したところでございまして。同様に、被災者生活再建支援法についても、基準に達した津久見市と佐伯市について、法の適用を決定したところでございまして。

孤立地域は1地区、四浦地区の35世帯、56人となっております。避難者については、現在3箇所の避難所で13世帯19人の方が避難されているという状況です。

ライフラインの被害についてですが、停電は全て解消されましたけれども、通信については一部の地域で不通となっております。水道施設については、佐伯市の本匠小半地区及び弥生尺間地区や津久見市の上水道区域内など多数の地域で断水や減水という状況でございまして。

JR日豊本線及び豊肥本線の被害につきましては、JR九州が詳細な状況把握をしてい

るところと聞いておりますけれども、複数の箇所で、線路沿いの擁壁や盛土の一部崩落、線路上への土砂や流木の流入が発生しているということで、運転再開には時間を要する見込みと聞いております。

また、不通区間における代行バスの運行も開始されたところでございます。

農林水産業の被害でございますけれども、風雨による水稻の倒伏や水田の冠水が各地で確認されております。また、大分市のニラなどのハウス内への浸水による作物被害や、佐伯市などで、しいたけ乾燥機の浸水による施設被害などが生じています。

商工業関係につきましては、津久見市、佐伯市、臼杵市で多数の店舗等で浸水被害があったと報告がありました。特に、津久見市中心部、中央町、高洲町、宮本町では200社近くの事業所内に約50センチメートルから120センチメートルの泥水が流入しているという状況でございました。

教育関係につきましては、津久見市内を中心に、校舎、グラウンド、給食施設などに浸水被害が出ております。

土木建築部が所管するものにつきまして、もう1枚別の資料がございまして、A4横の資料になります。字が小さくて申し訳ありませんが、今朝の8時現在で取りまとめたものがございます。

道路被害による通行規制でございますが、全面通行止めが佐伯津久見線や四浦港津井浦線など114箇所、片側通行規制が17箇所の計131箇所となっております。被災後、速やかに地域の建設業者さん共々、啓開に当たりまして、本日8時時点では、全面通行止めが32箇所となっております。引き続き、通行止め箇所の道路啓開について全力で進めてまいります。

河川関係ですけれども、浸水被害が、佐伯市の井崎川や津久見市の津久見川など計7河川、護岸崩壊等の施設被害は、佐伯市の井崎川などで計100箇所が確認されております。まだまだ調査段階でございまして、これから

箇所数が増えるかと思われます。

砂防関係では、大分市の釜本地区や臼杵市の竹脇地区など、計19箇所で土砂災害が確認されております。引き続き、管内全域の調査を進めてまいります。

それから、港湾の護岸の損壊による施設被害は佐伯港で1箇所確認されております。また、アシやごみなどの漂着物が港の中にたまっているという状況でございまして、津久見港などで計10箇所確認されております。このうち、津久見港青江地区は19日に除去がほぼ完了したところでございますけれども、残る箇所についても早急に除去を進めてまいります。

今回はアシやごみということで、前回の九州北部豪雨のときのような大きな倒木というのは海の方には余り出ていないというのが特徴かと思っております。

引き続き、被害状況の把握に努めながら、状況が明らかになり次第、改めて詳しいことはお知らせしたいと思います。まずは被災箇所に係る応急対策を含めて、県民の皆さんが早く日常生活に戻れるように、しっかり取り組んでまいります。

衛藤委員長 御報告ありがとうございました。大きな災害が相次ぎ、執行部の皆さんの御苦労が続きますが、体調管理にも留意しつつ、被災地の早期復旧に取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

久原委員 こん中に臼杵は一つもねえけど、俺の所は、例えば畑あるいは田んぼなんかは浸水がいっぱいあるんじゃないけど、臼杵はどげえなっちゃんのか。

古手川委員外議員 臼杵もそうでしょうが、津久見も役所が把握できてないんで、津久見も床下浸水の欄が空欄です。分からないくらいの数だということで、昨日6時半現在であくまで情報がある分ということで、しょうがないんじゃないでしょうか。地元の役所がまだそこまで確認作業ができていないですね。

衛藤委員長 今日はこの報告で、また今後、第2回の報告をすればいいんじゃないですか

ね。じゃあよろしくお願ひします。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案2件、報告1件及び総務企画委員会から合議のありました議案1件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査に入ります。

まず、第80号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分について及び第4号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会関係部分については、関連がありますので、一括して執行部の説明を求めます。

阿部土木建築部長 第80号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）及び報告第4号平成29年度大分県一般会計補正予算（第3号）につきまして、土木建築部関係の総括的な内容を御説明いたします。

お手元の土木建築委員会資料の1ページに総括表がございますので、こちらで説明いたします。

まず、今回の土木建築部に係る補正予算ですが、1の補正予算額の表の左側に今回お願ひしております9月補正予算、右側に7月に知事が専決を行った7月補正予算について記載しております。まず、9月補正額ですけれども、補正額県全体の右側、うち土木建築部の欄に記載しておりますとおり、土木費で53億5,510万円の増額、災害復旧費で27億4,519万5千円の増額、総額で81億29万5千円の増額をお願ひするものでございます。

また、その右の7月補正額では、補正額県全体の右側、うち土木建築部の欄に記載しておりますとおり、総額で4億3千万円の増額の専決につきまして、承認をお願ひするものでございます。

今回の補正によりまして、一つ下の表、2の土木建築部の平成29年度予算額の左側、一般会計の中ほど、計の欄のとおり、補正前の6月現計予算額は、902億112万2千円でしたが、これに、9月補正予算

額と7月補正予算額を加えまして、補正後予算額は987億3,141万7千円となっております。

今回の補正予算につきましては、7月の九州北部豪雨により被災した公共土木施設の災害復旧費などの増額によるものでございます。

これにより、本格的な復旧・復興に向け、鋭意、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3の債務負担行為の補正でございます。追加分といたしまして3件、3億1,620万7千円の増額、変更分といたしまして5件、13億135万6千円の減額をお願ひするものでございます。

次に、4の繰越明許費（限度額）でございます。

今回の災害復旧事業などにつきまして、今議会におきまして限度額の設定をお願ひするものでございます。

限度額の設定を行う事業といたしましては、表に記載してありますとおり、公共事業22件、118億6,128万1千円、単独事業で12件、27億9,714万8千円、合計34件、146億5,842万9千円でございます。

建設業におきましては、休日の確保や長時間労働の解消など、就労環境の改善が喫緊の課題ということでございます。そこで、今回の繰越限度額の設定によりまして、年度末の制約なく適切な工期で発注し、施工時期の平準化に努めてまいりたいと考えております。

以上をもちまして、総括的な説明は終わらせていただきますが、詳細につきましては、関係課長から御説明させていただきます。審議のほどよろしくお願ひいたします。

浦辺土木建築企画課長 まず、第80号議案平成29年度一般会計補正予算（第4号）の具体的な内容について、御説明いたします。

委員会資料の2ページをお開き願ひします。

9月補正予算案の概要でございます。

まず、一番上の土木施設災害復旧事業は、被災した道路、河川などの公共土木施設の原

形復旧を行うとともに、河床や砂防ダムに堆積した土砂や流木を除去する経費として、27億4,519万5千円の増額をお願いするものでございます。

次にその下、(単)道路防災事業等は、災害の再発を防止するため、道路のり面の崩壊箇所において補強工事などを行うとともに、道路に堆積した土砂の除去等を行う経費として、8億5千万円の増額をお願いするものでございます。

次にその下、(公)河川災害関連事業等は、災害の再発防止のため、河道の拡幅や堤防のかさ上げなどの機能強化を行うほか、河床に堆積した土砂の除去等を行う経費として、16億500万円の増額をお願いするものでございます。

次にその下、(公)緊急地すべり対策事業等は、災害の再発防止のため、砂防施設の新設・改築を行うほか、堆積した土砂の除去等を行う経費として、19億10万円の増額をお願いするものでございます。

最後にその下、災害関係受託事業は、災害復旧工事を迅速かつ効率的に行うため、市所管の橋りょうや護岸の工事を受託し一体施工する経費として、10億円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、土木建築部関係の債務負担行為について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

1の債務負担行為の補正(追加分)でございます。

表の一番上の国道197号交通安全事業につきましては、大分市中心部の歩道と景観の再整備のため、城址公園前のクロマツ移植工事について、平成33年度までの5箇年、限度額1,980万円の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次にその下、表の2番目の大分県リバーパーク犬飼管理運営委託料と3番目の大洲総合運動公園及び総合体育館管理運営委託料につきましては、いずれも指定管理施設に係るもので、平成30年4月1日からの管理委託に

向け、本年度中に基本協定を締結する必要があることから、平成31年度までの3箇年、それぞれ限度額1,719万9千円及び2億7,920万8千円の債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、2の債務負担行為の補正(変更分)でございます。

表の4番目の土木施設災害復旧事業は、今般の豪雨災害に伴う復旧工事を、来年の出水期に備えて速やかに発注し、着実に進めるため、表の中央の列の補正欄にありますとおり、限度額13億5,153万5千円の債務負担行為の増額をお願いするものでございます。

なお、表の1番目から3番目の道路改良事業と5番目の生活排水処理施設整備費補助につきましては、表右側の備考欄に整理分と記載しておりますとおり、28年度3月補正で御承認いただいた債務負担行為の変更分を、今回の補正で改めて29年度予算に反映させるものでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。平成29年度7月補正予算について御説明いたします。

今般の豪雨災害の復旧に向けて、国への災害査定申請などのため、被災箇所の調査、測量及び設計等に要する経費について、4億3千万円の増額補正を行ったものでございます。

内訳として、災害復旧調査費が2億2千万円、河川海岸調査費が1億4千万円、砂防調査費が7千万円でございます。

後藤河川課長 続きまして、補正予算の説明に関係して、去る9月8日の常任委員会において、改良復旧工事の整備効果についての御質問がありましたので、御説明します。

別添でお配りしておりますA4カラー両面の資料、左肩に「別紙」と記載しております「事業効果：床上浸水対策特別緊急事業(山国川)」を御覧ください。

まず、中津市山国川では、5年前の豪雨災害を受け、河川の拡幅や掘削、橋りょうの架け替え等を行う床上浸水対策特別緊急事業を実施しています。中ほどの平面図を御覧くだ

さい。左側が平成24年当時の浸水被害状況、右側が今回の被害状況でございますが、事業の実施により、5年前以上の雨量が観測されたにもかかわらず、水色の浸水範囲が大幅に減っております。床上浸水戸数も真ん中下のグラフ、赤の棒グラフのとおり、121戸から3戸と大幅に軽減できたところですよ。

次に、裏のページをお開き願います。

日田市有田川でも、河川の拡幅等を行う河川激甚災害対策特別緊急事業に取り組んできたところですよ。中ほどの平面図を御覧ください。前回の浸水被害を水色で、今回の浸水被害を赤枠で示しておりますが、浸水範囲が大幅に減っており、右下のグラフ、事業効果として床上浸水戸数も62戸から28戸に軽減しております。

この2河川とも、来年3月末の工事完了を目指して実施中でありまして、完了すれば更に浸水被害を軽減できるものと考えています。

このような効果を踏まえまして、今回、甚大な被害を受けました大肥川や鶴河内川、小野川などにおいても改良復旧を行い、再度災害防止に向けて取り組んでまいります。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

木田委員 資料の作成ありがとうございます。

24年災の改良事業費が幾らだったのかという比較はできるんですかね。今回の原形復旧以外の総事業費を幾ら投入する予定で、24年のときはどのくらいの予算で投入されたかというのは分かるんですか、原形復旧以外で。今、2箇所の説明はあったんですが、24年の全体の改良工事事業費と、今回やろうとする改良部分の事業費の比較というのできるんでしょうか。

後藤河川課長 比較まではしておりませんが、有田川につきましては、この激甚災害、24年の全体事業費を明示しておりますが、10億円でございます。今回の事業につきまして

は、ちょっとまだ全体事業費の資料が手元にございませんで、すみませんが後ほど調べて――追加で申し訳ございません。今回はまだ、査定をこれから受けますので、今後の事業費というのは分かっておりません。

木田委員 未完了区間、事業中のところもまだ残っていると思うんですけど、せめて前回はあの規模の災害に対して、県で50億円の投資をしたとかということが分かると、今回はこれだけしようとしているんだなとか、だいぶ縮小しているのもう二度とこのような災害は起こらんのかなんて思えるのかとか、この辺の額を投じれば何とか防げるんじゃないかなんていう感覚を我々も持てると思うんですけど、それがちょっと見えないんですね。

前回はもう100億なのか、いや、分からんですけど、規模感ということで教えてもらえるとうれしいんですが。

後藤河川課長 詳しい事業費を後ほど調べてお知らせしたいと思います。大変すみません。

阿部土木建築部長 もちろん河川の改良復旧、これは再度災害防止という観点で先般の議会でも私がお答えしたとおりなんですけれども、これからやる場所については、やはり再度災害防止のためにどれだけの拡幅とか河川の改良が必要かというのは、今いろいろ協議、検討しております。もちろん金額で決まるものではありませんけれども、規模もありますしですね。そういう意味におきまして、最大限に効果をどう出すかというところと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

衛藤委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方の御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないようなので、これより採決いたします。

まず、第80号議案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと決定いたしました。

次に、第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決定いたしました。

次に、第85号議案県有地の売却について、執行部の説明を求めます。

梶原港湾課長 続きまして資料の7ページを御覧ください。

第85号議案県有地の売却について御説明いたします。

今回売却予定の6号地C-2地区の土地につきましては、4月の初常任委員会で御説明申し上げたところですが、その後の公募の結果、土地の売却相手について決定いたしましたので、今議会に売却の議案を上程させていただいたものです。

具体的には、6号地C-2地区の海寄り西側の8ヘクタールを売却予定地として、必要な造成を行うとともに、橋りょうや区画道路、工業用水や上水道等の整備を行うことを前提にいたしまして、製造業を対象として、去る7月10日から公募を開始しました。

提出期限までに愛媛県に本社があるフジボウ愛媛株式会社1社から計画提案書の提出があり、8月8日に開催した審査委員会での審査の結果、提案された計画の内容に不適合事項がなく、計画内容に特に問題がなかったことから、同社が最優秀提案者として選定され、契約予定者として決定いたしました。

その後、分譲に向けて同社と協議・交渉を行っていましたが、8月21日に同社からの立地表明がありまして、8月23日に同社との土地売買に関する仮契約の締結に至ったところです。

売却予定地の概要ですが、面積は、8万40.21平方メートル、売却予定価格は、1

8億8,094万4千円になります。

なお、同社の概要ですが、商号はフジボウ愛媛株式会社。大分の工場では、液晶ガラスや半導体の研磨用パッドを製造する予定で、雇用予定者数は、操業当初時点で18名から25名と伺っております。

この度の同社の進出は、単に6号地C-2地区の一部の売却が進むということにとどまらず、今後の大分県での産業集積や、地域の雇用拡大に資するものと考えておりますので、同社と土地売買契約を締結したく、議会の承認をお願いするものでございます。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、総務企画委員会から合議がありました第83号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

宮本建築住宅課長 第83号議案大分県使用料及び手数料条例の一部改正について説明いたします。議案書では30ページですが、資料の5ページを御覧ください。

小規模不動産特定共同事業関係手数料の新設についてでございます。

まず、資料左上に記載しています不動産特定共同事業についてですが、宅地建物取引業の免許を所持している不動産業者が、投資家からの出資等により不動産の売買や賃貸等を行い、その収益を投資家へ配当する事業です。

現行事業は許可制度で、投資家保護の観点

から、資本金が1億円以上の企業に限定されております。

空き家・空き店舗の再生・活用が不十分、地方の小規模事業者にとって事業の許可要件が厳しく参入しにくいといった状況から、左下に記載のとおり法改正に伴い、新たに小規模不動産特定共同事業が創設され、資本金要件が1千万円以上の小規模な企業でも参入できるようになります。

また、出資者に交付する書面の電子化や、インターネットを活用した資金集めなどのクラウドファンディングに対応した環境も整備されることで、全国からの資金集めも可能となり、県内においても新たな不動産業者の参入や、現在社会問題化しています空き家・空き店舗の再生などが期待されます。

小規模不動産特定共同事業は、5年更新の登録制度となり、資料右下の記載のとおり、これに伴う手数料を新設するものでございます。

今回改正する手数料条例の施行日は、今回の改正法の施行日の本年12月1日と同日としております。

続きまして、資料の6ページをお開きください。

住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録手数料の創設について説明いたします。

最初に背景としまして、住宅確保要配慮者、以下「要配慮者」と言いますが、その状況は、増加する単身高齢者の孤独死、低額所得者の家賃滞納、子育て世帯は子どもの事故や騒音等の不安から大家の入居拒否感が強いと言われております。

また、総人口が減少する中、住宅ストックの状況につきましては、住宅に困窮する低所得者に対する受皿としまして供給してきた公営住宅の増加が見込めない一方で、民間の賃貸住宅等の空き家などは増加傾向となっております。

これらの背景を踏まえ、右上に記載のとおり民間の空き家等を活用した住宅セーフティネットの強化を図ることを目的として、要

配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律が改正され、本年4月26日に公布されたところです。

次に登録制度の概要ですが、新たな取組としては、大家が空き家等を要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として都道府県等へ登録することにより、広く県民に情報提供をするものです。

今後の取組として、要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画の策定、登録住宅の改修や入居者への経済的支援、要配慮者の入居支援などによりまして、登録制度を補完していく枠組みです。

今回は、この登録制度に伴う手数料の新設を行うもので、10月25日の施行を予定しております。

衛藤委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決いたします。

本案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分について、原案のとおり可決すべきものと総務企画委員会に回答することに決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をいたしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

阿部土木建築部長 それでは、長期総合計画の実施状況について御説明いたします。お手元の資料ですけれども、大分県長期総合計画の実施状況という別冊資料を御覧ください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の

議決等に関する条例に基づき、毎年報告しているものでございます。

今回は、平成27年度にスタートした安心・活力・発展プラン2015について御報告いたします。

なお、お手元に配付しておりますが、別紙のまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況については、別冊に記載している目標指標から、総合戦略に掲げた基本目標と施策KPIを抜き出したものでございます。併せて御参照いただきたいと思います。

それでは、別冊の1ページをお開きください。

まず、本プランには全部で59施策ございまして、施策ごとに①の指標による評価や②の指標以外の観点からの評価、それから③の施策に対する意見・提言によって総合的に評価したものをこの表に記載しております。

施策の進捗状況については、A、B、C、Dの4段階評価をしておりまして、A評価の「順調」及びB評価の「概ね順調」は58施策、全体の98.3%となっています。また、C評価の「やや遅れている」は1施策となっております。

次に2ページをお開きください。目標指標の進捗状況でございます。表の一番上にありますように、「達成」から「著しく不十分」までの4段階の区分としております。

指標は全部で89ありまして、「達成」及び「概ね達成」は84指標、全体の94.4%となっており、また、「達成不十分」は3指標、「著しく不十分」は2指標となっております。

なお、参考資料として、192ページ以降に、政策・施策ごとの「平成28年度の目標値に対する達成度」及び「最終年度 平成36年度の目標値に対する達成度」が一目で分かるようにレーダーチャート方式で示しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

3ページにお戻りください。

土木建築部が所管する施策は四つございまして、表の左から2列目、政策欄の下から2番目にございます「9安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実」の右側、(3)県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進、それから5ページになりますけれども、表の左から2列目の政策欄の下段にございます「4「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実」の右側、(1)人の流れ、物の流れの拠点づくり(九州の東の玄関口としての拠点化)と(2)広域交通ネットワークの整備推進、(3)まちの魅力を高める交通ネットワークの構築となっております。

この四つの施策については、表の左から5番目、太枠の総合評価でA評価としております。着実に取組を進めているところでございます。施策における指標の達成状況について抜粋して説明をさせていただきます。

まず、70ページをお開きください。

県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進の施策には、ページ中ほどII目標指標の欄に二つの指標がございまして、その全ての指標で、表の中ほどの平成28年度の達成度は90%以上でございまして、目標を達成あるいはおおむね達成ということでございます。

次に、180ページをお開きください。

まちの魅力を高める交通ネットワークの構築の施策でございまして、ページ中ほど、II目標指標として、主要渋滞箇所対策を講じる箇所数の指標がありまして、表の中ほど、平成28年度の達成度は100%ということでございます。

本プランで土木建築部が所管する施策で目標値が達成されておりますのは、厳しい財政状況ではありますが、土砂災害から人命を保護するためのソフト対策としての基礎調査や、緊急輸送道路上の橋りょうの耐震化などの地震・津波対策が着実に進んでいること、また、国等への要望活動等によりまして、中九州横断道路や中津日田道路などの地域高規格道路

の整備や、インターチェンジにアクセスする道路整備などが計画的に進んでいるということが主な要因であると考えています。

衛藤委員長 ただ今の報告につきまして、御質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は御質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑もないので、次に②の報告をお願いします。

麻生建設政策課長 続きまして、土木建築部が所管する公社等外郭団体の経営状況等のうち、公益財団法人大分県建設技術センターについて御説明いたします。

議案書では295ページ以降でございますが、説明については、別冊の県出資法人等の経営状況報告概要書で説明いたします。24ページをお開きください。

まず、項目2の出資金でございますけれども、県が2千万円、市町村が1千万円、合計3千万円となっております。

次に、項目3の事業内容でございますが、まず、社会資本の整備及び県土づくりを担う人材育成に向けた技術・技能の研修、普及啓発及び情報提供事業といたしまして、県、市町村、民間を対象とした技術的な実務研修などを実施しております。

次に、社会資本の整備や維持管理、県土づくり等に関する技術相談及び積算、技術審査、品質監理、検査等に係る支援事業といたしまして、県、市町村が行う工事の積算や施工監理を受託しております。

そのほか、社会資本の品質確保に係る各種材料試験及び調査研究事業や社会資本の情報化へ向けての支援事業などを実施しております。

続きまして、項目4の平成28年度決算状況でございます。

正味財産増減計算書の経常収益は、項目3にありますとおり、各種事業の受託費等の合計で3億7,540万7千円、それに伴う費

用を差し引きしました当期経常増減額は7,851万円を計上しております。それに当期経常外増減額と当期指定正味財産増減額を合わせ、8,145万3千円の当期正味財産の増となっております。

なお、当期指定正味財産の増額としまして、地元建設事業者より建設業界の人材育成を目的として300万円の寄附を受けております。

次に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況についてでございます。

経営面からは、引き続き県及び市町村事業の積極的な受注活動を実施し、併せて事業内容の更なる充実を図り、今後も安定的な法人運営を継続する必要がございます。

そのために、研修事業の充実や新規事業の開拓などを含め事業内容や組織体制を検討し、発注者支援・補完機関としての持続的な活動に努めていくこととしています。

足田用地対策課長 続きまして、大分県土地開発公社についてでございます。

今御覧の資料の25ページをお開きください。

項目2の出資金等は3千万円で、県が100%出資しています。

項目3の事業内容ですが、公有地の拡大の推進に関する法律第17条に規定する業務として、用地取得事業と用地売却事業の二つの事業を実施しており、その主なものを御説明申し上げます。

まず、1の用地取得事業でございます。

(1)の公有地取得事業といたしまして、県事業の国道212号日田拡幅や国道442号宗方拡幅、宇佐高田国東広域事務組合事業の一般廃棄物処理施設などの用地取得について、県や市等から委託を受けて実施しました。

(2)の土地造成事業では、玖珠工業団地における埋蔵文化財調査や大分北部中核工業団地における維持管理を実施いたしました。

次に、2、用地売却事業です。(1)の公有地売却事業といたしまして、公有地取得事業で取得した用地の売却を実施いたしました。

また、(2)の土地造成売却事業では、大

分北部中核工業団地において、旭鋼管九州に1区画を分譲したほか、九州ケミカルほか1社分に係る割賦販売を実施いたしました。

次に、項目4の平成28年度決算状況についてでございます。

左側が損益計算書ですが、一番上の売上高は、項目3で御説明しました用地取得事業と用地売却事業に伴う収益の合計で、20億4,433万7千円でしたが、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、4,601万3千円のマイナス、損失となりまして、営業外収益を加えた後でなお、4,090万2千円の当期純損失を計上いたしました。右の貸借対照表でございますが、一番下のところ、この当期損失につきまして繰越準備金で補填した後の利益剰余金は、14億6,100万5千円となりました。

最後に、項目5の問題点及び懸案事項、項目6の対策及び処理状況です。

問題点・懸案事項の一つ目といたしましては、まず、平成28年度が赤字決算となったことでございます。この原因は、用地交渉の不調や受託先の事業の実施スケジュールの遅れにより、予定した受託事業費が大幅に減少し、附帯する事務費収入が確保できなかったことによるものでございます。

対策といたしまして、平成28年12月に県と公社で経営健全化プロジェクトチームを設置いたしまして、課題の整理あるいは29年度の赤字脱却に向けた取組など、特に市町村事業の受託拡大策を中心に対策を検討しております。

懸案事項の二つ目といたしまして、今後の事業量の確保と長期保有土地の早期売却がございました。

対策といたしましては、受託事業量の確保のための受託先の開拓が引き続き重要ということで、公社の持つ機動性や用地の専門職員のない部署のサポートなど公社活用のメリットのPR等を通じて、特に市町村事業や国土交通省の事業、県の他部局の事業の受託を積極的に進めてまいります。

なお、長期保有土地の主なものは2箇所ございまして、1箇所目は、豊後高田市のかなえ台の大分北部中核工業団地です。26区画中22区画が分譲済みで、残りの4区画について、商工労働部が積極的に売り込みを行っているという状況でございます。

2箇所目は、玖珠工業団地でございます。今年度からいよいよ造成工事に着手しているところでございます。

梶原港湾課長 続きまして、株式会社大分国際貿易センターについてでございます。

資料の26ページを御覧ください。

まず、項目2の出資金については、1億8千万円で、県が27.3%出資しています。

項目3の事業内容ですが、本県産業の国際競争力を高めるため、大分港大在コンテナターミナルの指定管理による管理運營業務や、同社所有の大分国際貿易センタービル、冷凍冷蔵倉庫など不動産の賃貸業、関係機関と連携したポートセールスを行っています。

項目4の28年度決算状況についてですが、下の方、下線を引いております当期純利益が1,794万4千円の黒字、当期末の利益剰余金も1億2,001万1千円の黒字となっております。

項目5の問題点及び懸案事項並びに項目6の対策及び処理状況についてですが、同社は平成13年度から黒字決算を継続していますが、同社所有施設の老朽化が進んできております。その対策が課題となっております。

そのため、今後は、中長期的なトータルコストの縮減・平準化に向け、計画的な施設改修、更新を行っていくこととしております。

また、コンテナターミナルの利用拡大のため、コンテナクレーンなどの港湾施設使用料の減免や各種助成制度などを活用しまして、県や大分市、関係団体と共同して積極的なポートセールスに取り組んでいくこととしております。

宮本建築住宅課長 次に、大分県住宅供給公社についてです。

資料の27ページをお願いします。

まず、項目2の出資金については、1千万円で、県が全額出資しています。

次に、項目3の事業内容でございます。

主要な事業として三つの事業を行っております。

一つ目の分譲事業は、国東市の向陽台で分譲宅地の販売を行っており、平成28年度は6区画を販売しました。

二つ目は、公社所有の賃貸住宅や店舗用地等を管理する賃貸管理事業です。

三つ目の受託事業は、主に公営住宅等の管理受託を行っており、県営・市営住宅及び公社賃貸住宅の一体的な管理により、事務処理や災害時対応の迅速化など、入居サービスの向上を図るため、公営住宅の管理代行等を拡充しているところであり、平成28年度は、これまでの県や7市に加え、新たに別府市の管理代行を受託しました。

そのほか、県等からの設計監理業務等を受託しております。

なお、平成28年度の県営住宅の使用料、家賃の収納率につきましては、現年度分が99.92%と過去最高の収納率を更新したところです。

次に、項目4、平成28年度の決算状況であります。

公社全体の決算としましては、売上高では、合計で11億569万9千円となっております。これに売上原価等の費用を差し引いた営業利益は1億458万4千円を計上しております。

そして、支払利息を含めた営業外費用や資産の評価損などにより、当期純利益は、3,568万3千円となっております。

次に、項目5、問題点及び懸案事項についてであります。

まずは、現在保有している分譲用資産の早期売却です。

国東市の向陽台について、昨年度までに262区画中、231区画を販売しており、残りの区画について早期売却に向け、引き続き全力で取り組む必要があります。

また、公営住宅等の管理受託者として、サービスや家賃収納率の向上など、適切な管理を実施するとともに、経費の縮減等経営努力を重ねていく必要があります。

対策及び処理状況として、分譲用資産の売却については、子育て支援などの独自の助成制度や国東市とも連携しながら、引き続き総力を挙げて取り組むことにしております。

受託事業につきましては、県営・市営住宅及び公社賃貸住宅の一体的な管理により、住居相談のワンストップ化など入居サービスの向上を図るため、受託事業における公営住宅の管理代行等を拡充するとともに、管理体制の充実を図ってまいります。

以上で、当部が所管する外郭団体の経営状況等の報告を終わります。

衛藤委員長 ただ今の報告につきまして、御質疑、御意見はございませんか。

小嶋委員 25ページの土地開発公社ですけど、当期純利益がマイナス4千万円ほどあります。これは中身を見てみますと、販売費及び一般管理費が4,600万円ほど出ている、それが影響していると思われるんですが、昨年はいかがだったんですか。

疋田用地対策課長 昨年の決算額も実は3,300万円の赤字決算ということでございます。原因は、土地開発公社は基本的に取得価格で委託者、県とか市に売るということで、そのときに一定率の事務費収入を併せて頂くという仕組みになってございます。要は、相手が地方公共団体ですので、取得額に利益をたくさん上乗せして売る形が基本的には許されないということになっていまして、受託の事業量を確保することによって利益を確保すると。ある一定程度の事業費を確保しないことには、販売費及び一般管理費が捻出できない、補填できないという仕組みになっていまして、そこに書いていますように、事業量が予定よりも落ち込んだということが赤字の原因だと認識しております。

小嶋委員 見てみますと、売上高と原価とそう差がないわけですね。言われるように、

公共団体が相手だから余り高く吹っかけちゃならんということなんでしょうけれども、赤字が昨年は3千万円余り、それから今年は4千万円余りで、利益剰余金が14億6千万円ありますが、単純に見ますと、これを食い潰してしまう可能性があるんじゃないかなと私は思うんです。長期的な目で見ても、毎年4千万円、3千万円と赤字を出していいんでしょうかね。

疋田用地対策課長 今御指摘いただきましたように、28年度の決算時点で14億6千万の利益剰余金、これは過去の利益をこつこつ積み立てた分ですね。それを28年度は赤字で4千万ほど食い潰してしまっていると。これは当然放置していいという認識は持っていませんで、そのために昨年の12月の時点、要は28年度の決算が赤字になりそうだという時点から私どもとして危機感を持って、その対策を考えておるところでございます。

一つちょっと余分なことですけど、公社の受託事業費というのは波がございます。発注者側の都合で波があるという前提で利益剰余金という制度がございまして、要は、受託事業が多いときにはきちっとためておきなさいと、そして事業費の波を乗り切っていきなさいというのが元々の制度であると思いますが、さはさりながら、毎年、過去の遺産を食い潰していくようなことは許されないと思っておりますので、事業費の確保に向けて、私どもと公社で全力を挙げて対策を講じていきたいと思っております。

小嶋委員 昨年が3千何百万か赤字で、その前、あるいはその前、ずっと経過的に5年10年遡っていったらどういふ状況になっているかというのを見てみないと分かりませんが、それは大事なことですけど後の問題として、29年度ね、今現状やっている中で、今年は利益剰余金を食い潰さなくても大方いけそうなんですか、どうなんですか。

疋田用地対策課長 結果を明確にお答えするのは（「まだ終わっちゃらんけんね」と言う者あり）ええ、と思っておりますけど、今の段階で

は、実は私ども毎月1回、公社と情報交換、ワーキンググループをやっています、定期的に受託の事業の進捗状況等も確認をしておりますが、今の段階では、平成14年依頼の国土交通省事業、これは大分市の高江地区の拡幅事業です。これを受託して、今のところ順調にいておると。あるいは、県と大分市で今やっています動物愛護センターの用地取得、さらには、今年からいよいよ造成に入ります玖珠工業団地の造成事業、こういったもので、今時点ということでございますけど、29年度については黒字と見込んでおるところでございます。

衛藤委員長 ほかにございせんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方、御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、次に③の報告をお願いします。

麻生建設政策課長 次に、おおい土木未来（ときめき）プラン2015の取組状況について、御報告いたします。

土木建築委員会資料にお戻りください。8ページをお開き願います。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年報告しているものでございます。

このプランは、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の実現に向け、平成28年4月からスタートした土木建築部の長期計画でございます。

プランでは、着実に目標達成ができるよう、毎年度フォローアップを行うこととしておりまして、今回は平成28年度末時点での目標指標毎の取組状況を一覧表にまとめたものでございます。

16項目の目標指標について、28年度の目標値に対してどの程度近づいたかを達成率として算定しております。

具体的には、最上段、安心な暮らしを守る強靱な県土づくりの上から6番目の項目の指

標であります県管理道路における法指定通学路の歩道整備率については、県下で約3キロメートルの歩道等を整備したことから、28年度の目標74.0%に対して75.7%となり、102.3%の達成率となっております。

また、下段の発展を支える交通ネットワークの充実の上から3番目の項目の指標であります小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数については、日田市の国道442号合瀬工区などの整備により、新たに17集落のアクセスが改善されたため、28年度の目標30集落に対しまして35集落の116.7%の達成率となっております。

全体としては、一番下の全体総括表に記載しておりますように、16の指標があり、その全ての指標で平成28年度達成率が90%以上と、目標を達成あるいは概ね達成しており、本プランはおおむね計画どおり実施されていると考えております。

なお、別冊にておおいた土木未来プラン2015平成28年度実施状況をお配りしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。この冊子は今後ホームページでも公表する予定としております。

衛藤委員長 ただ今の報告につきまして、質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方は御質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないので、次に④の報告をお願いします。

渡辺都市・まちづくり推進課長 都市計画道路庄の原佐野線の元町・下郡工区の開通の見通しにつきまして、御報告させていただきます。

委員会資料の9ページを御覧ください。

元町・下郡工区につきましては、万寿橋、観音殿陸橋、宗麟大橋などの大規模な構造物の工事が順調に進んでおりまして、おおむね工事完成の時期が見えてきたところでござい

ます。

本体工事に加え、信号機の移設や標識設置などの関連工事も含めまして、来年の1月には工事が完成し、開通させることができるものと考えております。

また、開通によりまして庄の原佐野線に集中する交通の渋滞対策を行います。資料中ほどの渋滞対策を御覧ください。

上段の下郡バイパスの下郡工業団地入口交差点につきましては、右折車線の増設を行います。また下段の米良バイパスの南下郡東下交差点につきましては、左折車線の増設と右折車線長の延伸を行います。

これらの交差点のほか、国道10号の東元町交差点を加えた3箇所の交差点につきましては、交通の監視カメラを設置することによりまして、交通状況に応じて、県警が信号機の調整を行える体制といたします。

なお、開通に当たりましては、県民の皆様への周知を図るために、現場見学会などのイベントを事前に行い、広報に努めるとともに、開通日におきましては、式典を予定したいと考えております。

衛藤委員長 ただ今の報告につきまして、御質疑、御意見はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方の御質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かほかにもありませんか。

麻生建設政策課長 私から、県内所管事務調査のまとめについて、御連絡いたします。本年の5月18日から6月7日にかけて、土木建築部の各地方機関、関係公社等を調査いただきました際に、各市町村から提出された要望事項につきまして、本年度の取組状況を取りまとめましたので、今、お配りさせていただいております。後ほど御覧いただければと思います。よろしく御願いいたします。

衛藤委員長 ほかに何かありませんか。

古手川委員外議員 冒頭にちょっと御挨拶させていただきましたが、県南の地域が、特に、すみません地元で、津久見の市役所が——私の自宅も市役所のすぐ近くでございまして、タイヤショベルとダンプを出して、一昨日のちょうど部長がおいでになったときに私も陣頭指揮で道路の開通をやったんですけれども、役所の1階がもう完全に水没し、グラウンド自体も使えないという中で混乱をしております。一生懸命、市の職員の皆さんも市長を先頭に頑張っていたいておりますが、ただ、人的にもいろんな面でやっぱり全く足りておりません。昨日、知事からも県の方から何でも応援をすると力強いお言葉を頂いております。特に土木建築部の皆さんには力添えをいただかなきゃいけないと思っております。

現地に入りますと、やっぱり土砂があった、水が出たといろんな形で、地域の方も状況がよく分からないので、もう怖いということですね。だから、いつまでにこういうふうにしますよという部分だけでも早目に地域の区長さんなりに連絡ができると、少し落ち着いていただけるのかなという思いが実感としてありますので、是非そういう面でも市と——今、土木は本当に発災からいい動きをしていただいております、感謝もしておりますけれども、土木だけでも足りないと思いますので、是非本庁からも部長よろしくお願い申し上げます。すみません、どうもありがとうございました。

衛藤委員長 執行部から今のお話で何か御意見ありませんか。

阿部土木建築部長 意見はありませんけれども、私どもも土木事務所を含めて、土木建築部は本当に防災センターという意識をしっかりとこれまでも持ってまいりました。特にこういった危機管理においては、迅速な対応ということを心掛けております。私どももこれまでどおりしっかりと対応させていただきますので、何事でもおっしゃっていただければと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

森委員外議員 すみません、2点だけお願いです。実は、行方不明者が朝地町で出ておまして、私も昨日、おとといと消防団の活動として河川沿いを捜索してまいりましたけれども、いまだ見つかっておりません。昨日は県警の機動隊に上流から河川の中を見ていただいたんですけれども、それでも見つからないということで、もしかしたらもう海の方に行っているんじゃないかという可能性があるということですので、港湾関係者の方にもその辺、周知を是非お願いしたいというのが1点でございます。

もう1点、これはどこの河川でもあることだろうと思うんですけれども、今回、いわゆる被害が出ている箇所に関しては、河川への土砂の堆積が多い箇所、以前から懸念されている箇所、要望の多い箇所で氾濫をしております。先ほどあったように、おおむね浸水対策は計画に対しては達成されていることであるんですけれども、河床掘削、いわゆる土砂の除去に関して地域からの要望が非常に多い、そういう箇所で今回も多く被害が発生しているということで、計画どおりではあるんでしょうが、それ以上にやっぱり地域の要望に対応していただくために、今後、計画の見直しですとか、予算の確保、その辺りを、財政との絡みもあるかもしれませんけれども、災害を未然に防ぐという観点からも、是非御尽力をお願いしたいということでございます。

以上2点でございます。

阿部土木建築部長 まず行方不明の方に関しましては、本当に早く捜索が進むことを祈っておりますけれども、港湾関係者を含めて、しっかり通常点検に加えて、そういう意識を持つようにいたします。（「お願いします」と言う者あり）

それから大事なことは、今おっしゃいました河川の被災、被害の要因となった河川の中にたまっている土砂というのは、特に今度、北部九州豪雨も含めてそうなんですけれども、かねてから御指摘をいただいて、早急な除去

ということで我々も努めてきておるんですけども、何分にも予算獲得に今、一生懸命頑張っております。特に、災害時に発生したものを早くどけないと、それこそ異常にたまっているところもありますので、そういった対応が大事だということで、補正予算を今回も含めて要求させていただいておりますが、これからも恒常的に、どういうふうに河川対策に取り掛かっていくのかということを含めて、計画を持って、これまでの緊急的な話を加えて継続的にしっかりやる。そのためにはやはり財源、予算の確保が大事と思っております。

したがいまして、なかなか交付金とかいう補助制度を適用できないジャンルでありますので、県の単独予算が中心になってくるということになると、やはり我々が必要性をしっかり訴えながら、財政当局も含めてしっかりとお願いしてまいるというスタンスでこれからも頑張ってもらいますので、どうかお力添えの方もまたよろしく願いいたします。地域の声がやっぱり非常に大事なと我々思っております。よろしく願いします。（「よろしく願いします」と言う者あり）

衛藤委員長 ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 土木建築部の皆さん、大変でしょうけど頑張ってください。ほかにないようですので、これをもちまして土木建築部関係を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

衛藤委員長 次に、内部協議を行います。

まず、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について閉会中の継続調査をいたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、所定の手続きを取ることにいたします。

次に、さきの委員会で正副委員長一任となっておりました県外所管事務調査につきまして、先日の委員会で協議しましたように11月に実施したいと思っております。

事務局に簡単に説明させます。

〔事務局説明〕

衛藤委員長 御意見等はございませんか。

〔協議〕

衛藤委員長 それでは、県外所管事務調査の日程は、11月14日から16日で実施することに決定いたします。

また、具体的な実施案につきましては、事務局に作成させ、各委員に御連絡します。

細部については、委員長、副委員長に御一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。